



## Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第34回 中国その他新興国における合併契約作成の実務

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 林 依利子 / 弁護士 定金 史朗

中国では以前から合併事業の方式で現地に進出する事例は多く存在していますが、近時では、東南アジアを始めとする新興国の現地企業との合併事業の方式で進出する事例も増加しており、適切な合併契約の作成、締結が重要な課題となっています。その一方で、事業不振や合併パートナーとの対立等により、合併契約を解消しなければならない局面も出てきており、如何にスムーズに紛争を解決し、合併事業から撤退するかということが問題になる事例も増えています。

今回のセミナーでは、事例の蓄積の多い中国における合併事業に重点を置きつつ、その他の主要な新興国の法制度の特色も踏まえて、進出、合併会社の運営、撤退・清算、紛争解決等という各ステージで進出企業の利益を最大限確保し、リスクを低減するために、実務上どのような点に留意して合併契約を作成すればよいかについて解説を行います。

日 時：2017年9月29日(金) 17:00～18:30  
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F  
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>  
定 員：40名  
参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込みはこちら：<http://www.westlawjapan.com/event/study/170929s.html>  
お問い合わせ先：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)  
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者の方にのみ配布いたします。

### プログラム

17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

\*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・知財部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。  
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

### 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 林 依利子(はやし えりこ)

2000年京都大学法学部卒業、2001年弁護士登録、2006年New York University School of Law卒(LL.M.)、2007年ニューヨーク州弁護士登録、2010年～現在大江橋法律事務所パートナー、2010年～2016年3月大江橋法律事務所上海事務所首席代表。

中国・アジア新興国を中心とする国際投資・合併・M&A、国際取引、国際通商、国際的紛争解決、国際的危機管理、不祥事対応、事業再生、知的財産権等を専門とする。環太平洋法曹協会(IPBA)国際投資委員会委員長、アジア国際法学会日本協会研究企画委員等として活動。主な著書として、『中国法実務教本—進出から撤退まで』商事法務出版(2014年、共著)等。

弁護士 定金 史朗(さだかね しろう)

2006年京都大学法科大学院卒業、2007年弁護士登録。2013年にUniversity of Virginia School of Lawに留学後、2014年夏より東南アジア全域に支店を擁するDFDL法務・税務事務所に出向。カンボジア及びミャンマーに常駐しながら、タイ、ベトナム、ラオスを含むメコン地域に進出している日系企業に対して、会社法・労働法等のコンプライアンス指導、贈賄防止体制整備、現地企業のDD、株式譲渡を含むM&A等の法的サービスを幅広く提供。

日弁連中小企業海外展開業務法的支援ワーキンググループ、国別専門アドバイザー(カンボジア)として活動。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI250\_201708\_FD